

社会福祉法人ともかわさき 平成 31 年度事業計画書

1 事業方針

法人の理念の実現に向け、社会状況やニーズの変化に対応するとともに、法令遵守と人権擁護に徹し、障がい者がその人らしく安心して地域生活を送れるように事業を行う。

将来にわたり川崎市の地域福祉を担う法人として存続できるよう、人材育成、労務管理、事業所運営、財務状況の改善に取り組んでいくとともに、社会福祉法人としての在り方を模索していく。

また、親の会の活動を支援することを通して川崎市の障がい児者福祉全般の向上に寄与していくことを基本方針とする。

法人の理念

- 利用者が安心して利用できる事業をめざします。
- 利用者一人ひとりの人権を尊重し、利用者主体の上質なサービスを提供します。
- 利用者の希望に沿った自立生活を実現できるよう、適切に支援できる職員の育成に努めます。

2 重点課題

(1) 新規事業への取り組みと老朽化した事業所の再整備の検討、推進

新規事業としてグループホーム 2 か所(なかのしま 6 丁目 1、なかのしま 6 丁目 2)を今年度中の開設を目指す。定員はなかのしま 6 丁目 1 は男性 5 名、なかのしま 6 丁目 2 は女性 5 名のホームとして整備する。

また、平成 32 年 4 月開設予定の(仮称)なかはら障害福祉施設ひらま(以降は「ひらま」という)は、ハード面においては建築工事が進められている。ソフト面については様々な意見を取り入れつつ開設に向けて準備を進める。

老朽化の進む事業所の再整備については、川崎市の高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画に位置付けられている第 1 やまぶき、第 2 やまぶき、かざぐるま、つくし等は、計画に基づき整備を進められるよう実施に向けて具体的に検討を進めるとともに、建て替えに伴う自己資金を確保する。

大規模修繕が見込まれるライブリーについても検討課題とする。

社会福祉法人には地域の実情に合わせた公益的な取り組みが求められている。各事業所単位での取り組みは行われているが、さらに推進させるため、地域貢献、地域との連携・協力に重点においた事業の検討を進める。

(2) 財務基盤の強化

財務については、必要とされるサービス提供のために、今後も収入増及び支出減に取り組み、財務基盤の安定化を図る。人件費支出、及び将来の建物の修繕や新規事業の支出が見込まれるため、現行サービスへの影響が出ないように配慮しつつ、適正な財務体制の確立に向け十分な検証を進める。可能な部分での支出削減と利用率向上などで収入増を図り、積立預金支出を含み決算総収入の1割程度の当期収支差額となるよう努める。

(3) コンプライアンスの強化と管理体制の確立

平成30年度は一部事業において、届出や業務手順等の不備について指摘を受けた。また、社会福祉法改正後、初めての役員改選が行われる年でもある。改めて、法令に基づく手続き等を再確認し、適正な事業運営に徹しているか確認する。

事業運営に関しては各事業所が主導しており法人によるチェック機能が脆弱であることは否めない。自己点検シート提出の義務化や法人内部監査の実施など法人本部によるチェック機能を強化させる仕組みを検討し、法人による管理体制の強化の確立を図る。

(4) 権利擁護の推進

業務マニュアルやサービス心得を基本に権利侵害がおきない環境作りに努め、利用者が常に安心して利用できるようにする。

利用者の権利擁護、虐待防止をテーマにした研修を階層別を実施するほか、10月は権利擁護月間とし各事業所にて独自の取り組みと研修を行う。行動制限マニュアルを活用し日常的に権利侵害を侵さぬようケア会議などを通じて確認を行う。

(5) 人材の確保と育成

ここ数年にわたり職員の確保が厳しい状況である。新規採用については、法人ウェブページ等による広報の充実、施設見学や職業体験の機会の提供や社会福祉士・保育士の実習受け入れの拡充等により、福祉職の魅力を発信し採用に結び付ける方策を積極的に行う。また、定年退職者や育児のために離職していた女性の再就職の促進などを検討し、人材確保の可能性を模索する。

人材育成は採用時から知識及び技能の取得と向上を目的に階層別・職務別の法人内研修を実施するとともに、外部研修の参加も奨励している。各事業所・個人のスキルアップを図る内容のほか、利用者主体、人権擁護を徹底する研修を取り入れ、安心感のある環境を整備できる職員を育成する。

採用後における事業所でのOJTの進め方やメンター制・エルダー制の導入を検討し早期離職とならないフォロー体制を作る。

また、キャリアパスを明確に示すことで意欲向上を図り、個人の能力と成果を正当

に評価することに努める。

(6) 労務管理

職員を財産と考え、働き方改革を推進し労働環境の改善・整備に引き続き取り組む。それにより、出産、育児、介護休暇の取得といった職員の状況に応じた勤務が可能な体制を作っていく。また、適正な労務管理を推進するため、就業管理システムの導入等の検討を進める。必要に応じて補助支援員や運転等の専門職員を配置することで業務分担を図り業務の効率化及び様々な人材活用に努め、職員が長くは働き続けやすい組織体制を目指す。

3 事業別計画

(1) 日中活動事業

生活介護 12 事業所で内就労継続支援 B 型を含む多機能型 1 事業所、利用定員合計 428 名、職員合計 210 名、年間開所 251 日で障害者総合支援法に基づき実施する。

つくし・ちとせ・すえながの 3 事業所の厨房にて昼食を調理し、わたりだを除いた近隣事業所へ配送を行う。車両による送迎を実施し、日中に作業・文化・余暇活動・スポーツレクリエーション・給食・介護・就労支援などのサービス提供を行う。

今年度は、12 名の特別支援学校卒業生を受け入れる。

次年度に開設するひらまの準備を進める。また、つくしについては改築に向け、ひらま開設時に合わせ一時的に移転するため、それも含めてひらま生活介護の準備を進める。

(2) 短期入所事業

ライブリーにて、利用定員短期入所 10 名・日中短期入所 6 名、職員 20 名、年間無休で障害者総合支援法に基づき実施する。1 日 3 食の調理については業者に委託し、昼食は同一建物内の生活介護事業所のわたりだにも提供する。

事業所での短期宿泊及び日中活動のサービス提供を行う。

なお、短期入所定員 10 名のうち 2 名は「川崎市障害者(児)緊急短期入所ベッド確保事業要綱」に基づく緊急入所定員とする。

次年度に開設するひらま短期入所の準備を進める。

(3) 相談支援事業

ラルゴ・ドルチェの 2 事業所に、相談支援専門員 5 名を配置して実施する。

地域で生活する障害者及び家族等の相談に応じ、各種サービスの利用援助・調整などを通じて地域生活に必要な支援を行い、併せて関係機関との連携を図り、障害者の自立と地域生活の推進を図る。

また、日常生活や制度活用などの相談受付及び援助を行う。

業務手順等について指摘された事項については再発防止への取り組みを進めるとともに、相談支援事業所へのバックアップ体制等を検討する。

(4) 福祉ホーム

三田福祉ホームの1事業所で利用定員10名、職員4名で実施する。

川崎市と締結した、指定管理による「三田福祉ホームの管理に関する基本協定書」に基づき、ホームの運営を行う。指定期間は平成28年度から平成32年度までの5年間である。知的障害者福祉法に基づき就労(福祉就労含む)している知的障害者に対し、低額な料金で住居や設備を提供し、安定した就労と地域での独立した生活を営むことができるよう支援する。空き室を利用したグループホーム入居に向けての体験利用を実施する。

(5) 共同生活援助事業

とも共同生活援助事業所では地域における生活の場として、グループホームなんぺい(女性4名)及びグループホームなかのしま1(男性5名)、グループホームなかのしま2(女性5名)の3住居で、定員合計14名、職員8名で障害者総合支援法に基づき実施する。

世話人及び生活支援員が交代で業務を行い、食事(夕食・朝食)の提供や日常の身辺支援を行う。

新たな事業所として川崎市より承認されている2事業所を今年度中に開設するよう整備を進める。

(6) 移動支援等事業

障害福祉サービスの行動援護、川崎市の地域生活支援事業の移動支援及びあんしんサポートをヘルパー8名・他事業所職員9名で実施する。

主として土曜・休日の外出余暇活動による社会参加への支援や、自宅での家事援助・見守りなどの生活支援を行う。

(7) 地域福祉事業

障害者ふれあい製品振興事業・本人部会活動事業・成人を祝う会を実施する。

(8) 親の会活動事業

知的障害児者親の会・自閉症児者親の会・肢体不自由児者父母の会への委託事業や補助事業を実施する。

4 評議員及び役員計画

(1) 評議員

- ①定数 7～9名
- ②任期 平成33年6月開催の定時評議員会終結時まで
- ③評議員 明石 洋子 梶原 章子 田部井 恒雄
富永 健太郎 成田 すみれ 西矢 健一郎
峯尾 照 結城 眞知子

(2) 理事・監事

- ①定数 理事6名 監事2名
- ②任期 平成31年6月開催の定時評議員会終結時まで
- ③理事長 小田島 隆敏
- ④理事 石戸 保夫 水野谷 博路 渡辺 典彦
堀内 昭広 市田 慎一
- ⑤監事 星 栄 土屋 加代子

5 事業所管理職・役職者等計画

事業所名	管理職	主査・主任	サービス管理責任者 他
法人本部・事務局	事務局長 石戸 保夫 主幹 堀内 昭広 主幹 市田 慎一		
ライブリー	施設長 田中 一博	主任 玉島 和裕 主任 酒井 路子	
わたりだ	主幹 三上 仁彦	主任 日下部 貴光	サービス管理責任者 松本 保浩
かざぐるま		主査 島田 悦子 主任 渡辺 博昭	サービス管理責任者 吉岡 真弓
むぎの穂	主幹 糸井 小百合	主任 塚田 雅典	サービス管理責任者 増田 眞美
どりーむ	主幹 泊 昇	主任 羽生 友子	サービス管理責任者 片岡 健
つくし 喫茶つくし		主任 高嶋 直美	サービス管理責任者 小林 のぞみ
移動支援等事業所			サービス提供責任者 川村久美子
地域相談支援センター ラルゴ	主幹 水野谷 博路	主査 宇津木 健二 主任 日野 淳	
第1やまぶき		主任 細渕 俊一	サービス管理責任者 木下 明美
第2やまぶき		主任 池内 正志	サービス管理責任者 小野寺 隆介
たちばな	主幹 市田 直美	主任 田代 陽三	サービス管理責任者 宮田 美幸
ちとせ	主幹 御原 恵子	主査 川村 郁子 主任 江澤 こづえ	サービス管理責任者 宮本 武和
すえなが	主幹 中川 浩	主任 吉原 賢	サービス管理責任者 峯岸 明
なしの実		主任 清永 陽二郎	サービス管理責任者 小野寺 徹夫
あかね	主幹 渡辺 典彦	主査 清水 亮	サービス管理責任者 酒井 和明、小野山 照美
地域相談支援センター ドルチェ			相談員 小野寺 香織、加藤 主力 三浦 享
三田福祉ホーム	ホーム長/管理者		サービス管理責任者
とも共同生活事業所	諏佐 吉則		駒形 孝子
事務局分室 ちどり	分室長 安達 義春		

6 職員計画

	常勤							非常勤				合計	
	管理職	役職者	サビ管	支援員	看護師	栄養士	その他	小計	支援員	調理員	その他		小計
日中活動事業所	わたりだ	1	1	1	7	1		11	2			2	13
	かざぐるま		2	1	6	1		10	2		1	3	13
	むぎの穂	1	1	1	7	1		11	1			1	12
	どりーむ		1	1	5	1		8			2	2	10
	つくし	1	1	1	9	1	1	14	2	4	2	8	22
	喫茶つくし				1			1	3			3	4
	第1やまぶき	1	1	1	8	1		12	3		3	6	18
	第2やまぶき		1	1	6	1		9	2		2	4	13
	たちばな	1	1	1	8	1		12	3		2	5	17
	ちとせ	1	2	1	10	1	1	16	2	4	3	9	25
	すえなが	1	1	1	8	1	1	13	1	3	1	5	18
	あかね	1	1	2	14	1		19	4		6	10	29
なしの実		1	1	11	1		14	2			2	16	
小計	8	14	13	100	12	3	0	150	27	11	22	60	210
ライブラリー	1	2		14				17	2		1	3	20
相談支援	ラルゴ		1				1	2				0	2
	ドルチェ						3	3				0	3
	小計	0	1		0	0	0	4	5	0	0	0	5
三田福祉ホーム	1			3				4				0	4
とも共同生活事業所			1	5				6	2			2	8
移動支援等事業所			1					1			9	9	10
事務部門	法人本部・事務局	3					3	6			2	2	8
	事務局分室/ちどり	1					1	2			3	3	5
	小計	4	0		0	0	0	4	8	0	0	5	13
合計	14	17		122	12	3	8	191	31	11	37	79	270

- ※ 兼務の場合は、主事業所1、副事業所空欄で記載。空欄は職員配置無し。
- ※ 役職者は主査・主任
- ※ 年度当初(4/1)に産休・育休の職員は除く。

7 サービス提供計画

事業所名	定員						現員	備考
	日中事業			短期	GH等	移動		
	生介	就B	計					
ライブラリー				10				短期入所
わたりだ	20		20				24	新規受入1人
かざぐるま	35		35				33	新規受入1人
むぎの穂	40		40				29	
つくし	40	10	50				45	新規受入2人（生1、就1）
移動支援事業所								
ラルゴ								
どりーむ	20		20				21	新規受入1人
第1やまぶき	37		37				38	
第2やまぶき	20		20				18	
たちばな	34		34				36	新規受入1人
ちとせ	40		40				39	新規受入2人
すえなが	40		40				40	
あかね	57		57				57	新規受入2人
ドルチェ								
なしの実	35		35				36	新規受入2人
三田福祉ホーム					10		4	川崎市指定管理事業
とも共同生活事業所					14		14	
合計	418	10	428	10	24	0	434	新規受入12人

「生介」は生活介護、「就B」は就労継続支援B型、「GH」はグループホーム

※ 「現員」は4月1日時点での予定数。

8 評議員会・理事会開催計画

(1) 評議員会

第2回定時評議員会 6月下旬 平成30年度事業報告、決算に関する件 他

(2) 理事会

第88回理事会 6月上旬 平成30年度事業報告、決算に関する件 他

第89回理事会 12月上旬 平成31年度事業執行状況、中間会計報告 他

第90回理事会 3月下旬 平成32年度事業計画、予算に関する件 他

9 会議計画

事業執行委員会	年 12 回開催	事業執行委員
管理職会議	年 12 回開催	管理職
主査主任会	年 2 回開催	各事業所主査・主任
サービス管理責任者会	年 3 回開催	サービス管理責任者

10 研修計画

新人研修会	年 4 回	平成 31 年度採用職員対象
新入職員が'タンス	3 月下旬	平成 32 年度採用職員対象
法人内研修	月 2 回程度	研修委員会企画、階層別・職務別など
安全運転講習会	年 4 回	平成 31 年度採用職員及び運転技術が未熟な職員が対象

11 改修・購入計画

(1) 建物・設備関係

ライブリー	建物改修工事
ひらま	建物建築工事
かざぐるま (大島)	基本・実施設計

(2) 固定資産物品購入関係

ひらま	新規開設に伴う物品購入
-----	-------------

(3) 車両関係

あかね	送迎用車両(共同募金会助成申請)
ひらま	

12 職員採用計画

平成 32 年度開所のひらまの開設に向け、20 名程度の新規採用が必要である。福祉業界は求人難が続いているが、新卒採用を積極的に進めるとともに、中途採用も含め人材確保を行う。採用する一部の職員については、平成 32 年 4 月には即戦力として働けるように年度途中から雇用し研修を行う。

また、多様な人材の活用が重要となるため、高齢者や障害者の積極雇用を模索する。